

# 第4次高鍋町障がい者計画



たかなべ

平成31年3月

高 鍋 町

# 目 次

## 第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画策定に向けた取組	1

## 第2章 高鍋町の現状

1. 人口構成	2
2. 身体障がい者の状況	2
3. 知的障がい者の状況	3
4. 精神障がい者の状況	4
5. 障害支援区分別の認定者数	4
6. 補装具の給付状況	5
7. 自立支援医療の状況	5
8. 特別支援学級の状況	6
9. 障がい者の雇用状況	6

## 第3章 施策の展開

■ 施策の体系	7
1. 理解促進・情報提供・交流	8
2. 保健・医療・福祉	14
3. 療育・教育	22
4. 雇用・就業	26
5. 差別解消・権利擁護	28
6. 生活環境	31

## 第4章 計画の推進

1. PDCAサイクルによる計画の推進	36
2. 計画の見直し	36

## 参考資料

1. 高鍋町防災に関するアンケート調査結果概要	37
2. 高鍋町障がい者自立支援協議会設置要綱	85
3. 高鍋町障がい者自立支援協議会委員名簿	87

## 第1章 計画の概要

### 1. 計画策定の趣旨

本計画は、国及び県の関連計画及び地域の実情を踏まえ、障がいのある方々の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的に推進し、共生社会を実現することを目的に策定するものです。

### 2. 計画の位置づけ

#### (1) 計画の根拠

本計画は、障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」として定めるものであり、本町の障がい福祉施策の基本となるものです。

#### (2) 関連計画との関係

本計画は、「第6次高鍋町総合計画・前期基本計画」を上位計画と位置づけ、他の関連計画との関係にも留意し策定するものです。

### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、国の障がい福祉を取り巻く環境がめまぐるしく変化している中、本町の施策が時代に即したものとなるよう、国の障害者基本計画（計画期間:平成30年度～平成34年度）及び県障がい者計画（計画期間:2019年4月～2024年3月）にあわせ、2019年4月から2024年3月までの5か年とします。

### 4. 計画策定に向けた取組

本町では、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、障がい者団体、保健、医療、教育、就労、地域の関係者で構成する「高鍋町障がい者自立支援協議会」を開催し、5回にわたる協議を重ね、本計画を策定しました。

#### 計画策定の経過

年 月 日	内 容
平成30年8月2日	第2回高鍋町障がい者自立支援協議会 ・第3次高鍋町障がい者計画（改訂版）実績報告及び評価について
平成30年10月4日	第3回高鍋町障がい者自立支援協議会 ・第4次高鍋町障がい者計画骨子（案）
平成30年12月6日	第4回高鍋町障がい者自立支援協議会 ・第4次高鍋町障がい者計画素案について
平成31年1月31日	第5回高鍋町障がい者自立支援協議会 ・第4次高鍋町障がい者計画（案）について
平成31年2月5日 ～ 3月6日	第4次高鍋町障がい者計画（案）に対する意見募集の実施
平成31年3月19日	第6回高鍋町障がい者自立支援協議会 ・パブリックコメントの結果報告、計画策定